

(趣旨)

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号。以下「学則」という。）に定めるもののほか、大分大学医学部（以下「本学部」という。）の教育課程その他必要な事項を定める。

(本学部の使命)

第2条 本学部は、医、看護及び先進的医療に関する最新の学術を教授・研究し、高度の医学、看護学及び医療科学の知識並びに技術及び技能を身につけ、さらに豊かな教養と高い倫理観を備えた臨床医及び医学研究者、看護職者及び看護学研究者並びに医療産業界で活躍する人材及び医学・医療に精通した研究者を育成し、もって医学、看護学及び医療科学の進歩、国民健康の維持増進、さらに医療、保健を中心に地域住民の福祉に貢献することを使命とする。

(目的)

第3条 医学科は、患者の立場を理解した全人的医療ができるよう、豊かな教養と人間性、高度の学識、生涯学習能力、国際的視野を備えた人材を育成することを目的として実践的な医学教育を行う。

2 看護学科は、人々が心身共に健康な生活を営めるよう、適切な看護を行うことができる専門的知識と技術の修得を促し、看護学の発展と保健・医療・福祉の向上、ひいては国際社会への貢献ができるよう、豊かな人間性を備えた人材を育成する。

3 先進医療科学科は、領域・業種の垣根を超えた情報交換と交流の橋渡しができる能力を有し、大学・企業の研究者、医療従事者、起業家、医療事業マネジメントを行うことができ、また、進化した医工連携、深化した医学生命科学連携の将来の担い手として活躍できる人材を育成する。

(コース)

第3条の2 先進医療科学科に、次の各号に掲げるコースを置く。

(1) 生命健康科学コース

(2) 臨床医工学コース

(学期)

第4条 学則第12条第3項の規定により、医学科の第2年次及び第3年次の学期の区分及び期間は、次のとおりとする。

第1学期 4月1日から8月31日まで

第2学期 9月1日から12月31日まで

第3学期 1月1日から3月31日まで

(休業日)

第5条 学則第13条第1項の規定にかかわらず、春季、夏季及び冬季休業日の期間は、次の各号のとおりとする。ただし、必要により変更することがある。

(1) 春季休業 3月16日から4月6日まで

(2) 夏季休業 7月22日から9月8日まで

(3) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

(修学期間)

第6条 医学科の年次及び学期を修学段階で区分するため、次のとおり修学期を設ける。

学 年	1		2			3			4		5		6	
学 期	前	後	1	2	3	1	2	3	前	後	前	後	前	後

修学期	I	II	III	IV
-----	---	----	-----	----

(修業年限の通算)

第7条 学則第15条第2項の規定により通算する修業年限の認定は、教授会で行う。

(教育課程)

第8条 医学科の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目（臨床）により編成し、その科目区分、授業科目の名称、開設単位数、年次・学期・修学期別の配当及び要修得科目単位数は、別表第1のとおりとする。

2 看護学科の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成し、その科目区分、授業科目の名称、開設単位数、学期別の配当及び要修得科目単位数は、別表第2のとおりとする。

3 先進医療科学科の教育課程は、基礎分野科目、融合人材育成科目及び専門科目により編成し、その科目区分、授業科目の名称、開設単位数、学期別の配当及び要修得科目単位数は、別表第3のとおりとする。

4 前三項の規定にかかわらず、教育上必要があると認めるときは、教授会の議を経て授業科目、開設単位数等を変更することがある。

5 授業科目は、別表第1から別表第3までに規定する授業の開設期の順に履修しなければならない。ただし、看護学科の第3年次編入学者については、別に定める。

(卒業の要件及び教育課程修了の認定)

第9条 医学科は、6年以上在学し、別表第1に規定する要修得科目の単位を修得し、かつ、卒業試験に合格することを卒業の要件とする。

2 看護学科は、4年以上在学し、かつ、前条第2項に規定する教養教育科目から25単位以上、専門基礎科目から23単位以上及び専門教育科目から78単位以上の計126単位以上を修得することを卒業の要件とする。

3 先進医療科学科は、4年以上在学し、かつ、第3条の2に規定するコースごとに別表第3に規定する授業科目を履修し、合計125単位以上を修得することを卒業の要件とする。

4 教育課程修了の認定は、前三項に定める単位を修得した者について行う。

(関連教育病院等)

第10条 本学部は、充実した臨床実習又は臨地実習を行うため、医療機関、行政機関等（以下「関連教育病院等」という。）を定め、当該関連教育病院等において、臨床実習又は臨地実習の一部を行わせることができる。

2 前項の臨床実習及び臨地実習について必要な事項は、別に定める。

(履修方法等)

第11条 各学期に履修する授業科目は、当該学期の授業開始の日から1週間以内に学部長に届け出なければならない。ただし、医学科の専門基礎科目及び専門教育科目（臨床）については、この限りでない。

2 前項の規定により届け出た授業科目は、各学期の授業開始の日から3週間以内に届け出た場合に限る、これを変更し、又は取り消すことができる。

3 各年次において、履修登録することができる単位数の上限は、医学科においては59単位とし、看護学科及び先進医療科学科においては、48単位とする。

4 臨床実習及び臨地実習は、別に定めるローテーション表に基づいて履修するものとする。ただし、傷病、災害その他特別な事由により一部を履修できなかった者には、別の期間に補修させることがある。

(医学科の履修修了の認定及び進級)

第12条 履修修了の認定は、第I修学期修了時、第II修学期修了時、第3年次終了時、第III修学期修了時及び第IV修学期修了時に、教授会の議を経て行う。

- 2 各修学期及び第3年次（以下、「修学期等」という。）における履修修了の認定に当たり、第Ⅰ修学期にあつては別表第1に規定する要修得科目単位数の単位を修得するものとし、第Ⅱ修学期、第3年次、第Ⅲ修学期及び第Ⅳ修学期にあつては同表に規定する各修学期等に配当した必修科目の単位を修得しているものとする。
- 3 前項の規定にかかわらず、当該履修修了認定のための単位を修得することができなかった者のうち、次の各号のいずれかに該当する者で、当該不合格科目の総時間数の3分の2以上を出席し、試験その他の審査を受けた者については、教授会の議を経て履修修了を認定する。
 - (1) 第Ⅰ修学期修了時に、当該修学期において、必修科目のうち修得していない科目数が2科目以下であり、かつ、選択必修科目の修得要件を満たしている者。ただし、次の科目が不合格であった場合は、履修修了を認定しない。
 - ア 早期体験実習
 - イ 物理学実験
 - ウ 化学実験
 - エ 人間生命医科学演習
 - (2) 第Ⅱ修学期修了時に、当該修学期において修得していない講義の科目数が2科目以下の者
 - (3) 第3年次終了時に、当該年次において修得していない講義の科目数が2科目以下の者
- 4 第Ⅰ修学期、第Ⅱ修学期、第3年次及び第Ⅲ修学期において履修修了を認定されなかった者は、次の修学期又は年次に進級することができず、また、次の修学期又は年次に配当されている授業科目を履修することができない。
- 5 第Ⅳ修学期について履修修了を認定されなかった者は、第6年次に留まる。

（医学科授業科目の再履修及び回復試験）

- 第13条 前条第4項の規定により次の修学期又は年次に進級できなかった者は、教養教育科目及び専門基礎科目に係る要修得科目のうち、修得していない全ての授業科目を再履修しなければならない。
- 2 前条第3項の規定により、第Ⅱ修学期に進級した者の第Ⅰ修学期における不合格科目は、再履修を免除することとし、第Ⅱ修学期に当該不合格科目の授業担当教員の指導を経て、回復試験その他の審査に合格した場合に単位修得の認定を行う。この場合において、当該指導及び回復試験その他の審査の実施は、第Ⅱ修学期に配当されている授業科目の履修及び試験その他の審査の受験に支障がないときに限り行うことができる。
 - 3 前条第3項の規定により、第3年次に進級した者の第Ⅱ修学期における不合格科目は、再履修を免除することとし、第3年次に当該不合格科目の授業担当教員の指導を経て、回復試験その他の審査に合格した場合に単位修得の認定を行う。この場合において、当該指導及び回復試験その他の審査の実施は、第3年次に配当されている授業科目の履修及び試験その他の審査の受験に支障がないときに限り行うことができる。
 - 4 前条第3項の規定により、第4年次に進級した者の第3年次における不合格科目については、再履修を免除することとし、第4年次前期に当該不合格科目の授業担当教員の指導を経て、回復試験その他の審査に合格した場合に単位修得の認定を行う。この場合において、当該指導及び回復試験その他の審査の実施は、第4年次前期に配当されている授業科目の履修及び試験その他の審査の受験に支障がないときに限り行うことができる。
 - 5 前三項の場合において、回復試験その他の審査に不合格であった者は、当該修学期又は年次に留まり当該科目を再履修することとし、再履修科目の単位を修得するまでは次の修学期又は年次への進級を認めない。
 - 6 前項の場合において、不合格となった科目が複数の年次にわたることで再履修期間が重複する場合、年次が低い科目から順に履修する。ただし、実習科目の履修が不可能となる場合は、この限りでない。
 - 7 第Ⅲ修学期について履修修了を認定されなかった者に対する取扱いは、次の各号に掲げるとおりとする。
 - (1) 第Ⅲ修学期の4年次前半に配当している授業科目のうち、再履修を必要とする授業科目を履修の上、試験その他の審査に合格しなければならない。

- (2) 当該年度に実施した共用試験（C B T・臨床実習前O S C E）の結果にかかわらず、当該試験に係る科目の単位を認定せず、次年度実施される共用試験（C B T・臨床実習前O S C E）に合格しなければならない。

8 第Ⅳ修学期について、履修修了を認定されなかった者に対する取扱いは、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 第Ⅳ修学期に配当している授業科目のうち、再履修を必要とする授業科目を履修の上、試験その他の審査に合格しなければならない。
- (2) 当該年度に実施した共用試験（臨床実習後O S C E）の結果にかかわらず、当該試験に係る科目の単位を認定せず、次年度実施される共用試験（臨床実習後O S C E）に合格しなければならない。

（看護学科の臨地実習の履修資格）

第14条 看護学科第3年次前学期終了時までにて全ての要修得科目の単位を修得した者に対し、教授会の議を経て、第3年次後学期からの臨地実習に対する履修資格を認定する。

（看護学科授業科目の再履修及び回復試験）

第15条 第3年次前学期終了時までにて、開設している授業科目のうち不合格科目がある者は、履修を必要とする授業科目を履修又は再履修し、試験その他の審査に合格しなければならない。

2 前項の不合格科目に係る再履修については、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 教養教育科目の必修科目が不合格の場合は、当該授業科目の再履修を免除し、次年度の前学期又は後学期（第2年次後学期に開設する授業科目については第3年次の前学期）に授業担当教員による指導を経て行う回復試験その他の審査に合格したときに、単位修得の認定を行う。ただし、健康運動科学については、この限りでない。
- (2) 前号本文の場合において、当該指導及び回復試験その他の審査の実施は、次年度の前学期又は後学期（第2年次後学期に開設する授業科目については第3年次の前学期）に配当されている授業科目の履修及び試験その他の審査の受験に支障がないときに限り行うことができる。
- (3) 専門基礎科目及び専門教育科目が不合格の場合は、当該不合格科目を別表第2に規定する開設期の順に再履修しなければならない。ただし、選択科目については、この限りでない。

3 第9条第4項に規定する教育課程修了を認定されなかった者は、卒業に必要な授業科目を履修又は再履修し、試験その他の審査に合格しなければならない。

（先進医療科学科の卒業研究の履修資格）

第15条の2 先進医療科学科の卒業研究の履修資格に関し必要な事項は、別に定める。

（単位の計算方法）

第16条 本学部の医学科専門教育科目の授業科目の単位の計算方法は、原則として次のとおりとする。

- (1) 講義及び演習については、15時間の授業をもって1単位とする。
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間をもって1単位とする。

（他の大学等における授業科目の履修等）

第17条 学則第24条の規定による授業科目の認定は、教授会で行う。

（大学以外の教育施設等における学修）

第18条 学則第25条の規定による学修の認定は、教授会で行う。

（試験その他の審査）

第19条 単位修得又は授業科目履修（以下「単位修得等」という。）の認定は、試験その他の審査により行う。

- 2 前項の試験は、次の各号に掲げるところにより行う。
 - (1) 試験の種類は、定期試験、随時試験、追試験、再試験及び回復試験とし、試験の方法は、授業担当教員が決定する。
 - (2) 定期試験の時間割は、試験開始日の3週間前に発表する。
 - (3) 試験は授業担当教員が監督して行う。ただし、他の教員が代行することができる。
 - (4) 試験は、試験室の指定席で受験するものとする。
 - (5) 試験開始後30分を経過したときは、試験室に入室できない。
 - (6) 答案は、試験開始後30分を経過しなければ提出できない。
- 3 試験（課題提出を含む。）において不正行為を行った者に対し、大分大学学生懲戒規程（平成18年規程第76号）第2条第3項の規定により、教授会の議を経た上で、次の各号に掲げる学科ごとに、当該各号に定める措置を行う。
 - (1) 医学科 当該試験（課題提出を含む。）に係る授業科目の履修を無効にした上で、その授業科目の属する修学期等の履修修了認定を行わないものとする。
 - (2) 看護学科及び先進医療科学科 当該試験（課題提出を含む。）に係る授業科目の属する学期において履修した授業科目の履修を無効とする。
- 4 その他の審査は、第2項に規定する試験によらず、必要に応じて行うことができるものとし、その方法等は、授業担当教員が決定する。

（受験資格）

第20条 試験（随時試験を除く。）は、当該授業科目の総時間数（学期により区分されている授業科目について、当該区分による時間数とする。）の3分の2以上出席していなければ失格となる。

- 2 前項の規定は、複数の区分等で構成する授業科目にあつてはそれぞれの区分等について、それぞれ適用する。

（定期試験）

第21条 定期試験は、各学期末に期間を定めて行う。ただし、年間を通じて行う授業科目及び医学科の専門基礎科目については、当該授業科目が終了する時に行う。

（随時試験）

第22条 随時試験は、授業担当教員が必要と認めたときに適宜行う。

（追試験）

第23条 定期試験の追試験は、当該試験期間終了後、原則として2週間以内に行う。

- 2 追試験は、傷病、災害その他特別な事由により、定期試験を受験できなかった者が追試験受験願に必要書類を添え、医学・病院事務部学務課を経て学部長に提出し、承認を得た場合に限り受験することができる。
- 3 前項の承認を得た者が、受験しなかった場合は、再度の追試験は行わない。

（再試験）

第24条 医学科にあつては、定期試験について、当該試験終了後、当該修学期等内に原則として1回に限り再試験を行う。

- 2 看護学科にあつては、専門基礎科目及び専門教育科目の定期試験について、当該試験終了後、原則として当該学期内に1回に限り再試験を行う。
- 3 先進医療科学科にあつては、定期試験について、当該試験終了後、原則として当該学期内に1回に限り再試験を行う。

（回復試験）

第25条 回復試験は、不合格科目の再履修を免除し、進級を維持するため、第13条第2項から第4項まで並びに第15条第2項第1号及び第2号の規定により行う。

(成績評価基準等)

第26条 成績評価については、大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程（令和3年規程第21号）の定めるところによる。

2 授業担当教員は、単位修得等の認定に係る試験その他の審査の成績評価表を、次の各号に定める期間内に学部長に提出するものとする。

- (1) 定期試験については、当該試験終了後1週間以内
- (2) 追試験及び再試験については、当該試験終了後3日以内
- (3) その他の審査については、審査終了後10日以内

3 第1項の成績評価に関し、当該授業科目を履修した学生は、疑義を申し出ることができる。

4 疑義の申し出に関し必要な事項は、別に定める。

(単位修得等の認定)

第27条 第19条第1項及び第2項による試験その他の審査に合格した者には、当該授業担当教員が単位修得等の認定を行う。

(成績等の通知)

第28条 各修学期間に履修し、又は履修を認定された授業科目に係る単位数及び成績は、医学科にあっては当該修学期等の履修修了の認定後に、看護学科及び先進医療科学科にあっては各学期末に通知する。

(卒業試験)

第28条の2 医学科において、臨床医学に関する卒業試験を第6年次後学期に期間を定めて行う。

2 卒業試験は、次の各号に掲げるところにより行う。

- (1) 卒業試験の方法は、卒業試験の担当教員が決定する。
- (2) 卒業試験の時間割は、卒業試験開始の3週間前に発表する。
- (3) 卒業試験は、卒業試験の担当教員が監督して行う。ただし、他の教員が代行することができる。
- (4) 卒業試験は、試験室の指定席で受験するものとする。
- (5) 卒業試験開始後30分を経過したときは、試験室に入室できない。
- (6) 答案は、卒業試験開始後30分を経過しなければ提出できない。

3 卒業試験は、別表第1に規定する要修得科目の単位を修得した者を対象とする。

4 卒業試験の追試験は、当該卒業試験期間終了後、原則として2週間以内に行う。

5 卒業試験の追試験は、傷病、災害その他特別な事由により、卒業試験を受験できなかった者が追試験受験願に必要書類を添え、医学・病院事務部学務課を経て学部長に提出し、承認を得た場合に限り受験することができる。

6 前項の承認を得た者が受験しなかった場合は、再度の追試験は行わない。

7 卒業試験について、当該卒業試験終了後、第6年次後学期内に原則として1回に限り再試験を行う。

8 卒業試験において不正行為を行った者に対し、大分大学学生懲戒規程第2条第3項の規定により、教授会の議を経た上で、卒業認定を行わない。

9 卒業試験の成績評価については、大分大学における学修の成績評価基準等に関する規程の定めるところによる。

10 卒業試験の担当教員は、卒業試験に係る成績評価表を当該卒業試験終了後1週間以内に学部長に提出するものとする。

11 卒業試験の結果については、卒業認定後に通知する。

12 第9項の卒業試験の成績評価に関し、当該卒業試験を受験した学生は、疑義を申し出ることができる。

13 疑義の申し出に関し必要な事項は、別に定める。

(他学部における授業科目の履修及び聴講)

第29条 本学部学生が他学部の授業科目を履修又は聴講しようとするときは、学部長の承認を得て、当該授業科目の担当教員に許可を願い出なければならない。

2 前項に定めるもののほか、他学部における授業科目の履修及び聴講に関し必要な事項は、別に定める。

(他学部学生の履修及び聴講)

第30条 他学部の学生が本学部の授業科目を履修又は聴講しようとするときは、当該他学部長の承認を得て、学部長に願い出なければならない。

2 前項に定めるもののほか、他学部学生の履修及び聴講に関し必要な事項は、別に定める。

(医学科の第2年次編入学)

第31条 学則第35条第1項の規定により、医学科の第2年次に編入学を志願する者について、選考の上、入学を許可する。

2 前項の編入学の許可に係る選考の方法等並びに許可した者の既修得単位の認定、修業年限及び授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(看護学科の第3年次編入学)

第32条 学則第35条第1項の規定により、看護学科の第3年次に編入学を志願する者について、選考の上、入学を許可する。

2 前項の編入学の許可に係る選考の方法等並びに許可した者の既修得単位の認定、修業年限及び授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(再入学、転入学及び編入学)

第33条 学則第37条及び第38条の規定により再入学、転入学及び編入学（以下「再入学等」という。）を志願する者の選考は、教授会で行う。

2 前項の選考の方法等並びに入学した者の既修得単位の認定、修業年限及び授業科目の履修方法等に関し必要な事項は、別に定める。

(転学部、転学科又は転コース)

第34条 学則第40条の規定により、転学部、転学科又は転コースを志願する者の選考は、教授会で行う。

2 転学部、転学科又は転コースする者の学年の決定及び既修得単位の認定は、教授会で行う。

3 転学部、転学科又は転コースを許可された者の在学期間は、転入学年以降の修業年限の2倍を超えることができない。

4 転学部、転学科又は転コースに関し必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第35条 この規程に定めるもののほか、必要な事項については、教授会の議を経て別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 この規程施行の際、現に在学する者については、第6条、第7条及び第22条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年医学部規程第3－4号）

この規程は、平成20年7月1日から施行する。

附 則（平成20年医学部規程第3－14号）

1 この規程は、平成21年4月1日から施行する。

2 この規程の施行日の前日に看護学科に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 21 年医学部規程第 3－1 号）
この規程は、平成 21 年 12 月 10 日から施行する。

- 附 則（平成 22 年医学部規程第 3－1 号）
- 1 この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 この規程の施行日の前日に医学科に在学している学生については、別表第 1 の第 I 修学期間の科目は、従前の例により修得するものとする。
 - 3 この規程の施行日の前日に医学科第 5 学年及び第 6 学年に在学している学生については、別表第 1 の第 IV 修学期間及び第 V 修学期間の科目は、従前の例により修得するものとする。

附 則（平成 22 年医学部規程第 3－3 号）
この規程は、平成 22 年 6 月 9 日から施行する。

附 則（平成 23 年医学部規程第 3－1 号）
この規程は、平成 23 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 23 年医学部規程第 3－2 号）
この規程は、平成 23 年 6 月 8 日から施行する。

- 附 則（平成 23 年医学部規程第 3－3 号）
- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 この規程の施行日の前日に看護学科に在学している学生の授業科目及び単位数については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

- 附 則（平成 23 年医学部規程第 3－4 号）
- 1 この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。
 - 2 この規程の施行日の前日に医学科に在学している学生の授業科目については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成 24 年医学部規程第 3－3 号）
この規程は、平成 24 年 3 月 2 日から施行する。

附 則（平成 24 年医学部規程第 3－4 号）
この規程は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 25 年医学部規程第 3－1 号）
この規程は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 27 年医学部規程第 3－1 号）
この規程は、平成 27 年 12 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年医学部規程第 3－1 号）
この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年医学部規程第 3－2 号）
この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年医学部規程第 3－3 号）
この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 28 年医学部規程第 3－4 号）

- 1 この規程は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に医学科に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 前項の規定にかかわらず、平成27年度において医学科に入学した学生のうち、第12条第1項に規定する履修修了を認定されない者の修学期間及び履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定を適用する。この場合において、この規程の改正前の大分大学医学部規程に規定する授業科目のうち、履修修了の認定に関し修得していない授業科目の再履修については、別に定める授業科目の履修をもって当該授業科目の再履修に代えることができる。

附 則（平成28年医学部規程第3－5号）
この規程は、平成28年4月13日から施行

附 則（平成28年医学部規程第3－6号）
この規程は、平成28年5月11日から施行する。

- 附 則（平成28年医学部規程第3－7号）
- 1 この規程は、平成28年10月12日から施行する。
 - 2 この規程による改正後の大分大学医学部規程の規定は、平成28年度における最初の履修修了の認定から適用する。

- 附 則（平成28年医学部規程第3－8号）
- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
 - 2 この規程の施行の日の前日に医学科に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。
 - 3 前項の規定にかかわらず、平成28年度において医学科に入学した学生（この規程の施行の日までに第12条第1項に規定する履修修了を認定されなかった者を除く。）のうち、第12条第1項に規定する履修修了を認定されない者の履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定を適用する。この場合において、この規程の改正前の大分大学医学部規程に規定する授業科目のうち、履修修了の認定に関し修得していない授業科目の再履修については、別に定める授業科目の履修をもって当該授業科目の再履修に代えることができる。

附 則（平成29年医学部規程第3－1号）
この規程は、平成29年4月12日から施行する。

附 則（平成30年医学部規程第3－1号）
この規程は、平成30年4月1日から施行する。

- 附 則（平成30年医学部規程第3－2号）
- 1 この規程は、平成30年5月9日から施行し、同年4月1日から適用する。
 - 2 平成30年3月31日に医学科に在学している学生の授業科目及び単位数については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、平成29年度において医学科に入学した学生を除き、なお従前の例による。

- 附 則（令和2年医学部規程第3－1号）
- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
 - 2 この規程の施行の日の前日に医学科に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和3年医学部規程第3－1号）
この規程は、令和3年6月9日から施行する。

附 則（令和 3 年医学部規程第 3－2 号）

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に看護学科に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年医学部規程第 3－1 号）

- 1 この規程は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行の日の前日に医学部に在学している学生の授業科目及び単位数並びに履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 4 年医学部規程第 3－2 号）

この規程は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 5 年医学部規程第 3－2 号）

この規程は、令和 5 年 1 2 月 1 3 日から施行する。

附 則（令和 6 年医学部規程第 3－1 号）

この規程は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（令和 6 年医学部規程第 3－2 号）

この規程は、令和 6 年 7 月 5 日から施行する。

附 則（令和 7 年医学部規程第 3－1 号）

この規程は、令和 7 年 1 月 8 日から施行する。

附 則（令和 7 年医学部規程第 3－2 号）

- 1 この規程は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 この規程の施行日の前日に医学部に在籍している学生の履修方法については、改正後の大分大学医学部規程の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（令和 7 年医学部規程第 3－3 号）

この規程は、令和 7 年 2 月 5 日から施行する。

別表第1（第8条, 第9条, 第12条, 第13条, 第28条の2関係）医学科教育課程の年次・学期・修学期別配当表

区 分		年次		1		開設 単位数	要修得科目単位数
		学期		前	後		
		授業科目		修学期			
教 養 教 育 科 目	導 入 教 育 科 目 注1	早 期 体 験 実 習		①		①	必修2科目2単位
		健 康 科 学 概 論		①		①	
		医 療 倫 理 学	I	①		②	必修17科目17単位
			II		①		
		心 理 行 動 科 学		①		①	
		数 学 と 物 理	I	①		④	
			II	①			
			III		①		
		物 理 学 実 験			①		
		化 学	I	①		③	
			II	①			
		化 学 実 験			①		
		発 生 学			①	①	
		人 間 生 命 医 科 学	I	①		③	
			II		①		
		人 間 生 命 医 科 学 演 習			①		
		医 療 情 報 シ ス テ ム 学		①		③	
		デ ー タ サ イ エ ン ス 入 門		①			
		医 療 情 報 学			①		
		導入Ⅰ（日本の古典文学を学ぶ）		1		7	選択必修4単位 注2 注3
		導入Ⅱ（自己理解のための心理臨床学入門）		1			
		導入Ⅲ（ドイツ文学）		1			
		導入Ⅳ（生物学）			1		
		導入Ⅴ（音楽）			1		
		導入Ⅵ（日本近代文学）			1		
		導入Ⅶ（大分大学入門）		1			
	身体・スポーツ 科学科目	健 康 運 動 科 学 演 習	I	1		2	
			II		1		
	外国語科目	医 学 英 語	I	①		④	必修4科目4単位
			II	①			
			III		①		
			IV		①		
	小計(1) (必修+選択必修)				18	14	32
専 門 基 礎 科 目	医学準備教育 科目	医 学 の た め の 心 理 学			1	1	選択必修2科目2単位 注4
		医 学 の た め の 化 学 ①			1	1	
		医 学 の た め の 化 学 ②			1	1	
		医 学 の た め の 生 物 学		1		1	
	小計(2) (必修+選択必修)				1	3	4
合計(小計(1)+(2))…《 1 》				19	17	36	29 以上

注 丸数字は必修科目を示す。

注1 「導入教育科目」は、特に必要と認める場合は集中講義を実施することがある。

注2 「導入Ⅰ～Ⅵ」及び「健康運動科学演習Ⅰ・Ⅱ」からそれぞれ1科目以上かつ合計で4単位以上選択必修とする

注3 前期及び後期それぞれにおいて2科目以上履修する。なお、「導入Ⅰ～Ⅲ」の履修は1科目までとする。

注4 「医学のための心理学」、「医学のための化学①」、「医学のための化学②」及び「医学のための生物学」から2科目2単位以上選択必修とする。

区 分		授業科目		年次		2			3			4		5	6	開設 単位数	要修得 科目 単位数	
				学期		1	2	3	1	2	3	前	後	前・後	前・後			
				修学期		Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ						
専 門 基 礎 科 目	医学準備教育科目	医 療 英 会 話	I	講義	①											③	必修 6科目 6単位	
			Ⅱ	講義				①										
			Ⅲ	講義							①							
			Ⅳ	講義								1		1				
		医 療 倫 理 学	Ⅲ	講義			①									②		
			Ⅳ	講義							①							
		医 療 心 理 学	講義								①					①		
		小計 (1) (必修+選択)					1		1		1			3		1		7
	病 院 内 実 習				実習				①								①	必修 1科目 1単位
	小計 (2)							1								1		
	基礎医学	解 剖 学	講義	③													⑦	必修 18科目 38単位
			実習	④														
		組 織 学	講義	①													②	
			実習	①														
		生 理 学	講義	④													⑤	
			実習	①														
		生 化 学	講義	④													⑤	
			実習	①														
		病 理 学	講義		④												⑥	
			実習		②													
		微 生 物 学	講義		②												③	
			実習		①													
		寄 生 虫 学	講義		②												②	
		免 疫 学	講義		①												①	
		寄 生 虫 学 ・ 免 疫 学	実習		①												①	
	薬 理 学	講義			④											⑤		
		実習			①													
	臨 床 薬 理 I	講義			①											①		
	小計 (3)					19	13	6								38		
	臓器別コース	呼 吸 器 ・ 感 染 症 ・ 乳 腺	講義					③								③	必修 17科目 56単位	
		消 化 器	講義					④								④		
		循 環 器	講義					④								④		
		腎 ・ 泌 尿 器	講義					③								③		
		内 分 泌 ・ 代 謝 ・ 膠 原 病	講義					⑤								⑤		
		腫 瘍 ・ 血 液	講義					③								③		
		総 合 診 療 科 ・ 総 合 外 科	講義						②							②		
		運 動 器	講義						③							③		
		皮 膚	講義						①							①		
		放 射 線 医 学	講義						①							①		
		神 経 ・ 筋	講義						④							④		
		行 動 ・ 精 神 ・ 心 理	講義						③							③		
		ライフサイクル医学 (小児科)	講義						③							③		
		ライフサイクル医学 (産婦人科)	講義						③							③		
		特 殊 感 覚 器 ・ 頭 頸 部	講義						④							④		
		周 術 期 ・ 救 急 医 学	講義							③						③		
		社 会 医 学	講義							⑦						⑦		
	小計 (4)								22	24	10					56		

区 分		年次 授業科目		2			3			4		5	6	開設 単位数	要修得 科目 単位数		
				学期			1			2	3	前	後			前・後	前・後
				修学期			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ				
専 門 基 礎 科 目	研 究 室 配 属			実習								⑤			⑤	必修 1科目 5単位	
	小計 (5)										5			5			
	臨床 実習 前 導 入 教 育	社 会 医 療			講義							①			⑩	必修 7科目 10単位	
		症 候 学			講義							①					
		プライマリーメディカルケア			講義							①					
		C P C			講義							①					
		東 洋 医 学			講義							①					
		臨 床 薬 理 Ⅱ			講義							①					
		共用試験 (CBT・臨床実習前 OSCE)			講義							④					
	小計 (6)										10			10			
専 門 教 育 科 目 (臨 床)	臨床実地修練	臨 床 実 習 入 門 総 合 医 学										②		②	必修 5科目 59単位		
		臨 床 社 会 医 学 実 習 Ⅰ										56				56	
		臨 床 社 会 医 学 実 習 Ⅱ															
		関 連 教 育 病 院 実 習															
		共用試験 (臨床実習後 OSCE)												①		①	
		小計 (7)											59			59	
合計 (小計 (1) ～ (7)) … 《 2 》				講義	13	9	6	23	23	11	13	3			101	175単位	
				実習	7	4	2				5	57			75		
				計	41			57			18	60			176		
総計 (合計 《1》 + 《2》)																204単位	

別表第2（第8条，第15条関係）

別表第2（第6条、第16条関係）													
区分		授 業 科 目	1		2		3		4		開設単位数等		要 修 得 科 目
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	単位数	時間数	単 位 数
教 育 科 目	導入教育科目	健 康 科 学 概 論	①								①	15	必修科目1単位
		全 学 共 通 科 目	6								6	90	選択科目6単位以上
	基礎教育科目	倫 理 学	②								②	30	必修科目10単位
		心 理 学		②							②	30	
		生 物 学	②								②	30	
		化 学	②								②	30	
		情 報 科 学	①								①	15	
		データサイエンス入門	①								①	15	
	外国語科目	英 語 I	①								④	120	必修科目4単位
		英 語 II		①									
		英 語 III			①								
		英 語 IV				①							
		ド イ ツ 語 I	1								2	60	選択科目 4科目各2単位 より 1科目2単位以上
		ド イ ツ 語 II		1									
		中 国 語 I	1								2	60	
		中 国 語 II		1									
		ス ペ イ ン 語 I	1								2	60	
		ス ペ イ ン 語 II		1									
		ハ ン グ ル I	1								2	60	
		ハ ン グ ル II		1									
	身体・スポーツ科学科目	健 康 運 動 科 学	①	①							②	60	必修科目2単位
		小 計	18	11	1	1					31	675	計 13科目25単位以上

注 丸数字は必修科目を示す。

区分	授 業 科 目	1		2		3		4		開設単位数等		要 修 得 科 目
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	単位数	時間数	単 位 数
専門基礎科目	解剖学	①								①	30	必修科目 23科目23単位
	解剖学実習		①							①	45	
	生理学の基礎	①								①	30	
	生理学の臨床応用		①							①	30	
	生化学		①							①	30	
	栄養学			①						①	30	
	人間関係論				①					①	30	
	臨床心理学					①				①	30	
	公衆衛生学（産業保健を含む）			①						①	30	
	疫学					①				①	30	
	保健統計学			①						①	30	
	保健学（学校保健を含む）				①					①	30	
	保健政策論			①						①	30	
	社会福祉学					①				①	30	
	薬理学			①						①	30	
	病理学			①						①	30	
	微生物学		①							①	30	
	内科系疾病論Ⅰ			①						①	30	
	内科系疾病論Ⅱ				①					①	30	
	外科系疾病論				①					①	30	
	精神・神経疾病論			①						①	30	
	小児・母性疾病論			①						①	30	
	感覚器疾病論				①					①	30	
	小計	2	4	9	5	3				23	705	計 23科目23単位

区分	授 業 科 目	1		2		3		4		開設単位数等		要 修 得 科 目
		前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	単位数	時間数	単 位 数
専門教育科目	基礎看護学	看護学概論	①							①	30	必修科目 4 4 科目 6 4 単位
	基礎看護学	看護の対象論	①							①	15	
	基礎看護学	看護理論					①			①	22	
	基礎看護学	看護過程論			②					②	44	
	基礎看護学	看護に共通する基本技術		①						①	30	
	基礎看護学	日常生活援助技術			②					②	60	
	基礎看護学	診療に伴う援助技術				①				①	30	
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅰ	①							①	45	
	基礎看護学	基礎看護学実習Ⅱ				②				②	90	
	成人看護学	成人看護学概論			①					①	15	
	成人看護学	慢性期看護方法論Ⅰ			①					①	30	
	成人看護学	慢性期看護方法論Ⅱ				①				①	22	
	成人看護学	急性期看護方法論Ⅰ				①				①	22	
	成人看護学	急性期看護方法論Ⅱ					①			①	30	
	成人看護学	緩和・終末期看護方法論					①			①	22	
	成人看護学	急性期看護学実習						③		③	135	
	成人看護学	慢性・終末期看護学実習						③		③	135	
	母性看護学	母性看護学概論			①					①	15	
	母性看護学	母性看護方法論Ⅰ				①				①	22	
	母性看護学	母性看護方法論Ⅱ					②			②	44	
	母性看護学	母性看護学実習						②		②	90	
	小児看護学	小児看護学概論			①					①	15	
	小児看護学	小児看護方法論Ⅰ				①				①	22	
	小児看護学	小児看護方法論Ⅱ					②			②	44	
	小児看護学	小児看護学実習						②		②	90	
	精神看護学	精神看護学概論			①					①	15	
	精神看護学	精神看護方法論Ⅰ				①				①	22	
	精神看護学	精神看護方法論Ⅱ					②			②	44	
	精神看護学	精神看護学実習						②		②	90	
	老年看護学	老年看護学概論			①					①	15	
	老年看護学	高齢者支援システム論				①				①	15	
	老年看護学	老年看護方法論Ⅰ				①				①	30	
	老年看護学	老年看護方法論Ⅱ					①			①	22	
	老年看護学	老年看護学実習						④		④	180	
	地域看護学	地域看護学概論		①						①	15	
	地域看護学	地域生活支援方法論Ⅰ		①						①	15	
	地域看護学	地域生活支援方法論Ⅱ			①					①	22	
	地域看護学	地域看護活動展開論			①					①	22	
	地域看護学	地域看護システム論				①				①	15	
	地域看護学	地域看護管理論				①				①	15	
	地域看護学	地域生活支援方法演習					②			②	44	
	地域看護学	地域看護活動展開演習Ⅰ					①			①	22	
	地域看護学	地域看護活動展開演習Ⅱ							②	②	44	
	地域看護学	地域看護学実習						③		③	135	

区分		授 業 科 目	1		2		3		4		開設単位数等		要 修 得 科 目	
			前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	単位数	時間数	単 位 数	
合 分 野	統 合	看 護 学 探 究 入 門	①								①	22	必修科目 8科目9単位	
		医 療 ・ 看 護 倫 理 学			①						①	22		
		在 宅 看 護 論					①				①	22		
		看 護 O S C E						①			①	22		
		看護管理学（医療安全を含む）						①			①	22		
		在 宅 看 護 実 習							①		①	45		
		看 護 学 総 合 実 習							②		②	90		
		専 門 職 連 携 演 習								①	①	22		
	野	地域包括ケアマネジメント論						1			1	15	これらの 選択科目より 1科目1単位 以上	
		家 族 看 護 学						1			1	15		
		国際医療・看護論						1			1	15		
		災 害 看 護 論						1			1	15		
		看 護 学 ゼ ミ								①	①	15	必修 1科目1単位	
		看護研究	看 護 研 究 方 法 論					①				①	30	必修科目 2科目3単位
			看 護 研 究									②	②	
小	計	3	5	10	12	14	6	23	10	81	2,363	計 56科目78単位以上		
合	計	23	20	18	19	18	6	23	14	141	3,743	計 126単位以上		

別表第3(第8条, 第9条関係)

先進医療科学科(生命健康科学コース)教育課程の年次・学期別配当表

区 分	年次		1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科 目単位数
	授業科目	学期	前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎分野科目	医 療 科 学 入 門	②									11	必修 10 科目 11 単位
	早 期 体 験 実 習	①										
	健 康 科 学 概 論	①										
	医 療 倫 理 学 I	①										
	医 療 倫 理 学 II		①									
	心 理 行 動 科 学	①										
	データサイエンス入門	①										
	健 康 運 動 科 学 I	①										
	健 康 運 動 科 学 II		①									
	コミュニケーション学		①									
	実験系研究者のための生物学	②									5	必修 3 科目 5 単位
	生 命 科 学 研 究 概 論		②									
	栄 養 学						①					
	数 学 I	1									14	「数学Ⅰ」 「物理Ⅰ」 「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 から 2 単位 「数学Ⅱ」 「物理Ⅱ」 「化学Ⅱ」 「生物Ⅱ」 から 2 単位 選択科目 から 3 単位
	数 学 II		1									
	物 理 I	1										
	物 理 II		1									
	化 学 I	1										
	化 学 II		1									
	生 物 I	1										
	生 物 II		1									
	日本の古典文学を学ぶ	1										
	ド イ ツ 文 学	1										
	音 楽		1									
	日 本 近 代 文 学		1									
	自己理解のための心理臨床学入門	1										
	大 分 大 学 入 門	1										
	小計(1)(必修+選択必修)		18	11			1				30	23 単位
国際力強化科目群 融合人材育成科目	医 療 英 語 I	①									2	必修 2 科目 2 単位
	医 療 英 語 II		①									
	医 療 英 会 話 I			1							18	「ドイツ語Ⅰ」 「中国語Ⅰ」 「スペイン語Ⅰ」 「ハンガ ルⅠ」から 1 単位 「ドイツ語Ⅱ」 「中国語Ⅱ」 「スペイン語Ⅱ」 「ハンガ ルⅡ」から 1 単位
	医 療 英 会 話 II				1							
	グローバルコミュニケーションⅠ				2							
	グローバルコミュニケーションⅡ					2						
	ド イ ツ 語 I	1										
	ド イ ツ 語 II		1									
	中 国 語 I	1										
	中 国 語 II		1									
	ス ペ イ ン 語 I	1										
	ス ペ イ ン 語 II		1									
	ハ ン グ ル I	1										
	ハ ン グ ル II		1									
	海 外 研 修									2		
	海外インターンシップ									2		

注 丸数字は必修科目を示す。四角数字は生命健康科学コースの必修科目を示す。

区 分	授業科目	年次		1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科目 単位数
		学期		前	後	前	後	前	後	前	後		
未来創造キャリアデザイン科目群 融合人材育成科目	アントレプレナーシップ				②							7	必修 5科目 7単位
	規格及び知財管理学				①								
	機能デザイン工学					①							
	レギュラトリーサイエンス								①				
	医工連携・技術開発論								②				
	ベンチャー起業論							1				2	
	医療科学キャリアパス								1				
先進領域融合科目群 融合人材育成科目	医療情報システム論		①									7	必修 4科目 7単位
	ゲノム再生医療学					②							
	グローバルヘルス・セキュリティ					②							
	医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論								②				
	医療データ解析・活用論						1					16	
	人工知能基礎						2						
	医療とAI							2					
	ゲノム解析学							2					
	臨床的オンコロジー							2					
	ワンヘルスサイエンス								2				
	人工臓器学(運動器系)								2				
	人工臓器学(感覚器系)								1				
	人工臓器学(広領域)								2				
	関係法規				①							6	必修 4科目 6単位
	医療マネジメント論				②								
	地域医療政策論					①							
	メディカルリスクマネジメント論						②						
医療マネジメント科目群 融合人材育成科目	病院マネジメント論							2				2	選択科目 から 12単位
	小計(2)(必修+選択必修)			6	11	7	8	11	13		4	60	36単位
コース共通専門分野 専門科目	解剖学		①									24	必修 16科目 24単位
	解剖学実習			①									
	生命ホメオスタシス学Ⅰ		①										
	生命ホメオスタシス学Ⅱ			①									
	イムノメタボリズム学Ⅰ			①									
	イムノメタボリズム学Ⅱ			①									
	組織学			①									
	臨床病態学(内科)					②							
	臨床病態学(外科)					②							
	臨床病態学(麻酔・救急)					②							
	臨床病理学Ⅰ					②							
	微生物学						②						
	画像診断学						②						
	病態薬理学							①					
	医用工学						②						
	生体計測装置学							②					

区 分	授業科目	年次	1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科 目単位数
		学期	前	後	前	後	前	後	前	後		
	看 護 学 概 説		1								6	
	医 用 機 器 学					2						
	臨 床 支 援 技 術 学						2					
	多 職 種 連 携 演 習								1			
専 門 科 目 生 命 健 康 科 学 コ ー ス 専 門 分 野	臨床検査の基礎と疾病との関連	①									27	必修 14 科目 27 単位
	生命ホメオスタシス学Ⅲ				②							
	イムノメタボリズム学Ⅲ				②							
	イムノメタボリズム学Ⅳ					①						
	臨 床 病 理 学 Ⅱ					②						
	臨 床 検 査 学				③							
	微 生 物 検 査 学					②						
	腫瘍血液内科学Ⅰ					②						
	腫瘍血液内科学Ⅱ							②				
	生命ホメオスタシス解析学Ⅰ					②						
	病理・細胞診断学Ⅰ						②					
	臨床検査総合管理学							②				
	輸 血 ・ 移 植 検 査 学							②				
	イムノメタボリズム解析学						②					
	生命ホメオスタシス解析学Ⅱ						2					
	病理・細胞診断学Ⅱ							2				
	メディカルキャリアデザイン									2		
	臨 地 実 習								12		18	
小計(3)(必修)		4	5	12.5	19.5	8	11	13	2			
融合人材育成科目及び専門科目の選択科目から											75	51 単位
小計(4)(選択必修)												5 単位
研 究 科 目	研 究 室 配 属 Ⅰ					②					10	必修 3 科目 10 単位
	研 究 室 配 属 Ⅱ							④				
	卒 業 研 究									④		
小計(5)(必修)						2	4		4		10	10 単位
合計(小計(1)～(5))			28	27	19.5	29.5	22	26	15	8	175	125 単位

先進医療科学科(臨床医工学コース)教育課程の年次・学期別配当表

区 分	年次		1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科 目単位数
	授業科目	学期	前	後	前	後	前	後	前	後		
基礎分野科目	医 療 科 学 入 門		②								11	必修 10 科目 11 単位
	早 期 体 験 実 習		①									
	健 康 科 学 概 論		①									
	医 療 倫 理 学 I		①									
	医 療 倫 理 学 II			①								
	心 理 行 動 科 学		①									
	データサイエンス入門		①									
	健 康 運 動 科 学 I		①									
	健 康 運 動 科 学 II			①								
	コミュニケーション学			①								
	数 学 I		①								4	必修 4 科目 4 単位
	数 学 II			①								
	物 理 I		①									
	物 理 II			①								
	化 学 I		1								15	「化学Ⅰ」 「生物Ⅰ」 から1単位 「化学Ⅱ」 「生物Ⅱ」 から1単位 選択科目 から 3 単位
	化 学 II			1								
	生 物 I		1									
	生 物 II			1								
	日本の古典文学を学ぶ		1									
	ド イ ツ 文 学		1									
	音 楽			1								
	日 本 近 代 文 学			1								
	自己理解のための心理臨床学入門		1									
	大 分 大 学 入 門		1									
	実験系研究者のための生物学		2									
	生命科学研究概論			2								
	栄 養 学						1					
小計(1)(必修+選択必修)			18	11			1				30	20 単位
国際力強化科目群 融合人材育成科目	医 療 英 語 I		①								2	必修 2 科目 2 単位
	医 療 英 語 II			①								
	医 療 英 会 話 I				1						18	「ドイツ語Ⅰ」 「中国語Ⅰ」 「スペイン語Ⅰ」 「ハングルⅠ」から 1 単位 「ドイツ語Ⅱ」 「中国語Ⅱ」 「スペイン語Ⅱ」 「ハングルⅡ」から 1 単位
	医 療 英 会 話 II					1						
	グローバルコミュニケーションⅠ					2						
	グローバルコミュニケーションⅡ						2					
	ド イ ツ 語 I		1									
	ド イ ツ 語 II			1								
	中 国 語 I		1									
	中 国 語 II			1								
	ス ペ イ ン 語 I		1									
	ス ペ イ ン 語 II			1								
	ハ ン グ ル I		1									
	ハ ン グ ル II			1								
	海 外 研 修									2		
	海外インターンシップ									2		

注 丸数字は必修科目を示す。四角数字は臨床医工学コースの必修科目を示す。

区 分	授業科目	年次	1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科 目単位数	
		学期	前	後	前	後	前	後	前	後			
未来創造キャリアデザイン科目群 融合人材育成科目	アントレプレナーシップ			②							7	必修 5科目 7単位	
	規格及び知財管理学			①									
	機 能 デザイン工 学				①								
	レギュラトリーサイエンス							①					
	医工連携・技術開発論								②				
	ベンチャー起 業 論						1						2
	医療科学キャリアパス							1					
先進領域融合科目群 融合人材育成科目	医療情報システム論	①									10	必修 6科目 10単位	
	ゲノム再 生 医 療 学				②								
	グローバルヘルス・セキュリティ				②								
	医学・生命科学ビッグデータAI解析技術論							②					
	医療データ解析・活用論					①							
	医 療 と A I							②					13
	人 工 知 能 基 礎					2							
	ゲ ノ ム 解 析 学						2						
	クリニカルオンコロジー						2						
	ワンヘルスサイエンス							2					
	人工臓器学(運動器系)							2					
	人工臓器学(感覚器系)							1					
	人工臓器学(広領域)							2					
医療マネジメント科目群 融合人材育成科目	関 係 法 規			①							6	必修 4科目 6単位	
	医 療 マネジメント論			②									
	地 域 医 療 政 策 論				①								
	メディカルリスクマネジメント論					②							
	病 院 マネジメント論						2					2	選択科目 から 12単位
小計(2)(必修+選択必修)			6	11	7	8	11	13		4	60	39単位	
コース共通専門分野 専門科目	解 剖 学	①									21	必修 15科目 21単位	
	解 剖 学 実 習			①									
	看 護 学 概 説	①											
	生命ホメオスタシス学Ⅰ	①											
	生命ホメオスタシス学Ⅱ			①									
	イムノメタボリズム学Ⅰ			①									
	イムノメタボリズム学Ⅱ			①									
	組 織 学			①									
	臨床病態学(内科)					②							
	臨床病態学(外科)					②							
	臨床病態学(麻酔・救急)					②							
	臨 床 病 理 学 Ⅰ					②							
	微 生 物 学						②						
	画 像 診 断 学							②					
	病 態 薬 理 学							①					

区 分	授業科目	年次	1		2		3		4		開設 単位 数等	要修得科 目単位数
		学期	前	後	前	後	前	後	前	後		
	医 用 工 学					2					9	
	医 用 機 器 学					2						
	生体計測装置学						2					
	臨床支援技術学							2				
	多職種連携演習									1		
専 門 科 目 臨床医工学コース専門分野	プログラミング	②									29	必修 17 科目 29 単位
	リハビリテーション概論				①							
	電 気 回 路 1			②								
	電 気 回 路 2				②							
	生 体 情 報 工 学			②								
	電 磁 気 学				②							
	機 械 工 学 概 論				②							
	化 学 III				①							
	電 子 回 路					②						
	電気電子工学実験						②					
	人工臓器学(代謝系)						②					
	人工臓器学(呼吸器系)						②					
	人工臓器学(循環器系)						②					
	人工臓器学(代謝系)実習						①					
	人工臓器学(呼吸器系)実習						①					
	人工臓器学(循環器系)実習						①					
	ロ ボ ッ ト 工 学							②				
	フ ー リ エ 解 析					2						
	医 療 材 料 学					2						
	計 測 工 学						2					
	医用機器安全管理学							2				
	応 用 数 学 B							2				
	メディカルキャリアデザイン								2			
	臨 地 実 習								7			
小計(3)(必修)			5	9	15	15	16	8	8	2	78	50 単位
融合人材育成科目及び専門科目の選択科目から												6 単位
小計(4)(選択必修)												6 単位
研 究 科 目 専 門 科 目	研 究 室 配 属 I					②					10	必修 3 科目 10 単位
	研 究 室 配 属 II						④					
	卒 業 研 究								④			
小計(5)(必修)						2	4		4		10	10 単位
合計(小計(1)～(5))			29	31	22	25	30	23	10	8	178	125 単位